

1. 県民会館を取り巻く現状と課題の分析

- (1) 県内のホール施設の設置状況と県民会館との関係性（第1回 有識者会議資料 4-2 より）
- ・県内全域では 53、仙台都市圏に 32 のホール施設が存在、過半数が仙台都市圏に集中している
 - ・1,000 席を超える大規模ホールは 13 施設。1,500 席超の施設はうち 2 施設（宮城県民会館、仙台サンブラザホール）のみであり、さらにそのうち劇場型施設は宮城県民会館のみである。

(2) 県民会館の概要（第1回 有識者会議資料 2 より）

開館年	昭和39年
施設内容	ホール席数：1590席、 舞台寸法：22×15×8、 楽屋数：10 その他諸室：リハーサル室、会議室4、和室4、展示室2、学習室 2、浴室 2、食堂喫茶
管理運営団体	指定管理者 / 宮城県民会館管理運営共同企業体((公財)宮城県文化振興財団・(株)東北共立・陽光ビルサービス(株))

(3) 県民会館の現状と課題（第1回 有識者会議資料 3 及び有識者会議の議論の整理 1 より）

- ・平成 27 年度の都道府県立施設における年間平均ホール稼働率は 64.8%
- ・全国の 1,000 席以上のホールにおける年間平均稼働率は 58.3%
- ・県民会館の過去 5 年における稼働率はこのいずれをも上回り、90%に迫る高稼働状態
- ・現在の県民会館の課題として以下の点が挙げられる

ハード面	ソフト面
①搬入口・楽屋 ・楽屋回りなど、ホールの裏側のアメニティ・環境が整っていない ・楽屋や廊下の広さを確保するために相当な敷地が必要である ・楽屋の数が少ない	①施設予約 ・稼働率が高く予約が取りづらい ・抽選方式の運用方法 ・一部主催者による優先利用
②舞台 ・舞台の奥行や袖が狭い	②会館職員の対応 ・対応が硬直的
③ホワイエ・客席周り ・ホワイエ・客席・通路・トイレ等の仕様、サイズ、数量等の不適 ・館内のユニバーサルデザイン、バリアフリーへの対応に限界 ・客席階段や扉が分かりにくく、案内に人手を要する	③その他管理運営 ・条例・規則の改正
④その他施設・設備 ・オーケストラピットが手動であり取り外し・再取り付けが困難である ・電気、空調等機器類、配線等の劣化、舞台特殊設備の更新 ・防音・遮音、安全性等各種性能・レベルの不足	

- ④県民会館整備の必要性 ※有識者会議の議論の整理番号
- ・メインホールを 2 千席規模として小規模ホールも併設すれば、利用者にとって施設としての選択肢が増える (※(4)-(3))
 - ・仙台には小規模な劇場も含め、演劇活動できる場所が少ない ((1)-(4))
 - ・ポピュラー音楽のコンサートでは、舞台設備上で使える技術・テクノロジーがここ数年で大きく変わってきている。照明の LED 化や、音響のデジタル化など技術の進化に対応するホールが必要 ((9)-(1))

(2) 県民会館に求められる役割

- ①ホール機能について
- ・東北地方全体の需要を考えて地域の要となること ((1)-(1))
 - ・テクノロジーの進化に対応し、持続可能な施設とすること ((9)-(2))
 - ・アジア等からのインバウンドも含め、国内外からの集客効果を促すこと ((5)-(2))
- ②県中核拠点機能について
- ・県の施設として、市町村のホール施設を担う人材教育の機能を果たすこと ((7)-(1))
 - ・基礎自治体の施設職員を研修生として受け入れ、制作や学習の機会をつくること ((7)-(8))
- ③共用機能について
- ・市民の多くの人たちに開かれた場所となること ((6)-(1))
 - ・劇場前に広場があり、その中に様々な機能があるのが理想的 ((6)-(7))

3. 新しい県民会館の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

第1回・第2回・第3回有識者会議の意見を基に取りまとめ、その結果を第4回有識者会議の議題とする。

(2) 基本方針

4. 新しい県民会館の施設整備の考え方

(1) 施設整備の基本方針

- ・施設の基本的な構成案

第1回・第2回・第3回有識者会議の意見を基に取りまとめ、その結果を第4回有識者会議の議題とする。

(2) 施設機能の整理

(3) 施設整備に必要な敷地条件の整理

- ・交通利便性が高く、公共交通機関で人を流動させることができる場所 ((12)-(2))
- ・街とのつながりがあり、観光需要と結びつくなど、集客性がある場所 ((12)-(1))
- ・公園やスポーツ施設などと機能的につながること ((11)-(7))
- ・用途や高さの制限などの問題がないこと ((11)-(5)~(10))
- ・必要な機能を配置するうえで十分な広さがあること ((11)-(5)~(10))

(4) 整備候補地の検討

- ・仙台医療センター跡地が適地 ((12)-(5))

※議論の整理番号

- (1)ホール需要等 (2)ホール機能 (3)整備の方向性 (4)ホールの規模 (5)広域性 (6)開放性 (7)市町村連携・人材育成 (8)役割分担 (9)技術革新対応 (10)これまで培ってきた機能の継承 (11)現地建替 (12)新たな県民会館の立地条件

2. 新しい県民会館に求められる役割

(1) 検討の前提

- ①国の法令・計画の整理（第1回 有識者会議資料別紙 3 より）
- ・平成 13 年の「文化芸術振興基本法」制定以降、文化芸術に関する各種法令・計画が策定されている
 - ・最新の関連計画は平成 30 年に策定された「文化芸術推進基本計画」で、文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間の基本的な方向性を示しており、劇場、音楽堂等が教育機関や福祉機関、医療機関等と連携することの重要性について述べられている
 - ・その他、公共施設の建設に関連する法令として、建築基準法・耐震関連、バリアフリー、環境・省エネルギーがある

②県・仙台市の条例・計画の整理（既存計画より）

- ・平成 28 年の「宮城県文化芸術振興ビジョン(第2期)」を中心に、文化芸術が主に震災からの復旧・復興に寄与することが期待されている

③劇場、音楽堂の整備先行事例（別途独自調査）

- ・全国の 2,000 席規模前後の先進事例等について調査する（以下は一部抜粋）

	施設名	所在地	設置者	最大ホール席数(席)
①	県・市連携文化施設	秋田県秋田市	秋田県・秋田市	2 0 1 5
②	山形県総合文化芸術館	山形県山形市	山形県	2 0 0 1
③	堺市民芸術文化ホール・フェニーチェ堺	大阪府堺市	堺市	2 0 0 0
④	新山口駅北地区拠点施設	山口県山口市	山口市	2 0 0 0